

地方行政サービス改革の取組状況等（令和4年4月1日現在）

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
245437	三重県	紀北町	町村 IV-2

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%
案内・受付			70.0%	86.3%
電話交換			75.0%	90.2%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			95.8%	98.1%
一般ごみ収集			98.3%	97.2%
学校給食(調理)			69.0%	73.2%
学校給食(運搬)			88.9%	91.0%
学校用務員事務			27.3%	38.2%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			94.8%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.8%
ホームページ作成・運営			95.1%	98.1%
調査・集計			93.5%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置
 設置状況 設置予定無し → 予定時期 -

BPRの手法を用いた業務分析
 取組状況 → 業務改革効果

窓口業務の民間委託
 委託状況 委託有

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
11.1%	17.5%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況 委託状況
 実施予定無し 委託予定無し → 対象部局 対象業務

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
33.3%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
 【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析
 取組状況 → 業務改革効果

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	3	0	0.0%	施設の規模が小さく、導入メリットがないため。	0		19.4%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	3	0	0.0%	施設の規模が小さいので導入メリットがないため。	1	施設の規模が小さいので指定管理者制度導入メリットがないため。	26.2%	49.2%
プール	1	1	100.0%		0		25.0%	52.6%
海水浴場	4	1	25.0%	開設期間が限られており、導入メリットが小さいため。	0		7.7%	13.5%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	0	0	0.0%		0		81.5%	84.8%
休業施設(公民館、市民会館等)	1	0	0.0%	地元自治会との委託契約を継続し、管理運営しているため。	0		71.1%	75.4%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		55.3%	59.7%
産業情報提供施設	2	2	100.0%		0		75.0%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0	0.0%		0		20.0%	65.7%
開放型研究施設等	0	0	0.0%		0		50.0%	43.0%
大規模公園	0	0	0.0%		0		31.0%	44.6%
公営住宅	24	0	0.0%	施設規模が小さく、施設も古いため。	0		0.8%	16.5%
駐車場	0	0	0.0%		0		12.2%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0	0.0%		0		7.7%	23.3%
図書館	2	0	0.0%	小規模施設であるため。	3	施設規模が小さいため、指定管理者制度の導入メリットがなく、図書館の必要性からそれぞれの施設に職員を常駐させている。	4.9%	21.2%
博物館(国史跡、国史跡、国史跡)	2	0	0.0%	施設規模が小さく、入場料も無料であるため、導入メリットがないため。	2	施設規模が小さいため、指定管理者制度の導入メリットがなく、資料館の必要性からそれぞれの施設に職員を常駐させている。	15.9%	28.6%
公民館、市民会館	9	0	0.0%	施設規模が小さく、導入メリットがないため。	5	公民館という公共性の高い施設で、催事や施設利用が比較的多い施設には、職員を常駐させ管理する必要がある。	9.3%	23.6%
文化会館	0	0	0.0%		0		21.6%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	1	0	0.0%	地元業者へ管理業務を委託しているため。	0		54.5%	49.8%
特別養護老人ホーム	1	0	0.0%	施設が広く、業務等の経費が高いため、養護老人ホームを併設していることから、導入は困難であるため。	1	養護老人ホームを併設する施設であり、提供サービスの内容や施設管理を含め常駐職員が必要な施設である。	50.0%	75.6%
介護支援センター	2	2	100.0%		0		50.0%	47.9%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	利用頻度が少ない施設であるため、導入メリットがないため。	0		45.5%	52.9%
児童クラブ、学童館等	0	0	0.0%		0		16.7%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済 ○ → 類型

類型	
自治体クラウド	単独クラウド
○	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
54.0%	88.9%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済 ○ → 策定予定 → 策定予定時期

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.9%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)
 作成済 ○ → 作成予定 → 作成完了予定年度

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
85.7%	91.4%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
 (注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体